

時間軸による自助・共助・公助の主な役割や取組

【防災・危機管理統括本部】

	発災前	救助・救命期（発災～3日）	応急復旧期（4日～10日）、 復旧期（11日目以降）
自助	<ul style="list-style-type: none"> 建築物の耐震性・耐火性の確保・地震保険加入 家具転倒防止、ガラス飛散防止措置等の実施 家族等との連絡方法の確認 災害危険箇所・避難所等の確認 防災訓練への積極的な参加 基本的な防災知識の習得 食料・飲料水等の備蓄 帰宅困難者にならないための事前の備え（個人） 	<ul style="list-style-type: none"> 身の安全の確保 家族の安否確認（災害時伝言ダイヤル等） 火災、津波からの避難 住民自身による初期消火 被災者の避難所への避難、在宅の被災生活 災害関連情報の収集 帰宅困難への対策（施設での待機、一時滞在施設への避難） 	<ul style="list-style-type: none"> 自宅の補修、建て替え 疎開
	<ul style="list-style-type: none"> 災害危険箇所・避難所等の確認 いっとき避難場所の選定 近隣住民の安否確認方法の確認 災害時要援護者の見守り ・防災訓練の実施 ・町の防災組織による住民への普及啓発 ⇒地域の防災力の向上（自助の取組を支援） 食料・物資の協定（事業所と地域間等） 災害教訓の伝承 町の防災組織による活動計画の作成 帰宅困難者にならないための事前の備え（事業所） ・従業員への教育 ・食料・飲料水等の備蓄 ・滞在スペースの準備 	<ul style="list-style-type: none"> 住民や自主防災組織による初期消火 近隣住民による負傷者の救出 近隣住民の安否確認 避難誘導 地域住民による避難所運営 要援護者の安否確認、救出・救護、避難誘導の支援 要援護者の被災生活の支援 災害関連情報の収集 町防の防災組織、地域防災拠点運営委員会への協力 在宅被災者に対する個別的な支援活動 コミュニティの充実 ボランティア活動への協力 協定による食料・物資の提供（事業所と地域間等） 帰宅困難者一時滞在施設の開放 一斉帰宅の抑制 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活支援 ・生活相談、・職業のあっせん ・各種支援金、・見舞金の給付 ・被害認定調査の実施、罹災証明書の交付 ・公共料金の減免・融資 等 被災者の心と身体の健康維持 臨時休校措置・授業再開計画 復興支援 震災復興本部の設置 震災復興の基本的方向策定 震災復興基本計画策定 震災復興基本計画実施策編の策定 震災復興基本計画の進行管理 地域経済の復興支援
共助	<ul style="list-style-type: none"> ハードの整備 公共建築物の耐震強化 避難場所の確保・指定 道路、河川、港湾施設、公園、鉄道の防災化促進 急傾斜地対策、地盤の液状化対策 津波対策 ・防潮堤、護岸の整備、 ・海拔標示 ・防災スピーカーの整備 ハザードマップの作成 消防力の強化（公設・消防団）、消防水利の整備 ライフライン（電気、ガス、水道、電話等）の耐震対策 備蓄物資の確保、備蓄庫の整備 制度・仕組みづくり 民間建築物の耐震補強の促進 避難に関する情報等の住民・事業者への速やかな伝達 地域防災拠点の整備 緊急輸送路の指定 応急物資の確保などにおける事業者との協定の締結 津波対策 ・津波からの避難に関するガイドラインの策定 ・津波避難施設の指定 帰宅支援施設の確保 主要駅等における混乱防止対策の充実 事業所に対する災害時の帰宅抑制の啓発 学校児童生徒の留め置き計画 知識の普及、人材の育成（自助・共助の取組を支援） 社会教育・学校教育等を通じた防災教育の充実 地域において防災対策を担う人材の育成 ・町の防災組織への育成指導 計画的かつ積極的な防災訓練の実施 防災知識の普及と情報の提供 行政等公共機関の災害対応力の向上 災害教訓の伝承の取組への支援 地区防災計画の作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 市・区災害対策本部の設置 被害情報の集約 行政機関への応援要請 行政機関からの応援受入、ボランティアの受入れ、活動支援 消防隊、消防団による消火活動 消防隊、応援隊による救助・救急活動 遺体の取扱い・火葬 応急給水、食料、生活必需品の供給 ライフライン（電気、ガス、水道、電話等）復旧対応 救援物資の要請、受入れ・配分 応急危険度判定・被災宅危険度判定の実施 被災者の住宅確保・応急修理 避難所の支援 災害関連情報の広報 災害廃棄物の処理（し尿・ごみ） 緊急交通路・緊急輸送路の確保 災害廃棄物の処理（解体・有害廃棄物） 応急医療の実施 ・災害拠点病院その他医療機関での負傷者受け入れ ・医療救護隊による地域防災拠点への巡回診療等 一斉帰宅の抑制 帰宅困難者対策滞在施設への避難誘導 学校児童生徒の留め置き 臨時休校措置 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活支援 ・生活相談、・職業のあっせん ・各種支援金、・見舞金の給付 ・被害認定調査の実施、罹災証明書の交付 ・公共料金の減免・融資 等 被災者の心と身体の健康維持 臨時休校措置・授業再開計画 復興支援 震災復興本部の設置 震災復興の基本的方向策定 震災復興基本計画策定 震災復興基本計画実施策編の策定 震災復興基本計画の進行管理 地域経済の復興支援
	<ul style="list-style-type: none"> ハードの整備 公共建築物の耐震強化 避難場所の確保・指定 道路、河川、港湾施設、公園、鉄道の防災化促進 急傾斜地対策、地盤の液状化対策 津波対策 ・防潮堤、護岸の整備、 ・海拔標示 ・防災スピーカーの整備 ハザードマップの作成 消防力の強化（公設・消防団）、消防水利の整備 ライフライン（電気、ガス、水道、電話等）の耐震対策 備蓄物資の確保、備蓄庫の整備 制度・仕組みづくり 民間建築物の耐震補強の促進 避難に関する情報等の住民・事業者への速やかな伝達 地域防災拠点の整備 緊急輸送路の指定 応急物資の確保などにおける事業者との協定の締結 津波対策 ・津波からの避難に関するガイドラインの策定 ・津波避難施設の指定 帰宅支援施設の確保 主要駅等における混乱防止対策の充実 事業所に対する災害時の帰宅抑制の啓発 学校児童生徒の留め置き計画 知識の普及、人材の育成（自助・共助の取組を支援） 社会教育・学校教育等を通じた防災教育の充実 地域において防災対策を担う人材の育成 ・町の防災組織への育成指導 計画的かつ積極的な防災訓練の実施 防災知識の普及と情報の提供 行政等公共機関の災害対応力の向上 災害教訓の伝承の取組への支援 地区防災計画の作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 市・区災害対策本部の設置 被害情報の集約 行政機関への応援要請 行政機関からの応援受入、ボランティアの受入れ、活動支援 消防隊、消防団による消火活動 消防隊、応援隊による救助・救急活動 遺体の取扱い・火葬 応急給水、食料、生活必需品の供給 ライフライン（電気、ガス、水道、電話等）復旧対応 救援物資の要請、受入れ・配分 応急危険度判定・被災宅危険度判定の実施 被災者の住宅確保・応急修理 避難所の支援 災害関連情報の広報 災害廃棄物の処理（し尿・ごみ） 緊急交通路・緊急輸送路の確保 災害廃棄物の処理（解体・有害廃棄物） 応急医療の実施 ・災害拠点病院その他医療機関での負傷者受け入れ ・医療救護隊による地域防災拠点への巡回診療等 一斉帰宅の抑制 帰宅困難者対策滞在施設への避難誘導 学校児童生徒の留め置き 臨時休校措置 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活支援 ・生活相談、・職業のあっせん ・各種支援金、・見舞金の給付 ・被害認定調査の実施、罹災証明書の交付 ・公共料金の減免・融資 等 被災者の心と身体の健康維持 臨時休校措置・授業再開計画 復興支援 震災復興本部の設置 震災復興の基本的方向策定 震災復興基本計画策定 震災復興基本計画実施策編の策定 震災復興基本計画の進行管理 地域経済の復興支援
公助	<ul style="list-style-type: none"> ハードの整備 公共建築物の耐震強化 避難場所の確保・指定 道路、河川、港湾施設、公園、鉄道の防災化促進 急傾斜地対策、地盤の液状化対策 津波対策 ・防潮堤、護岸の整備、 ・海拔標示 ・防災スピーカーの整備 ハザードマップの作成 消防力の強化（公設・消防団）、消防水利の整備 ライフライン（電気、ガス、水道、電話等）の耐震対策 備蓄物資の確保、備蓄庫の整備 制度・仕組みづくり 民間建築物の耐震補強の促進 避難に関する情報等の住民・事業者への速やかな伝達 地域防災拠点の整備 緊急輸送路の指定 応急物資の確保などにおける事業者との協定の締結 津波対策 ・津波からの避難に関するガイドラインの策定 ・津波避難施設の指定 帰宅支援施設の確保 主要駅等における混乱防止対策の充実 事業所に対する災害時の帰宅抑制の啓発 学校児童生徒の留め置き計画 知識の普及、人材の育成（自助・共助の取組を支援） 社会教育・学校教育等を通じた防災教育の充実 地域において防災対策を担う人材の育成 ・町の防災組織への育成指導 計画的かつ積極的な防災訓練の実施 防災知識の普及と情報の提供 行政等公共機関の災害対応力の向上 災害教訓の伝承の取組への支援 地区防災計画の作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 市・区災害対策本部の設置 被害情報の集約 行政機関への応援要請 行政機関からの応援受入、ボランティアの受入れ、活動支援 消防隊、消防団による消火活動 消防隊、応援隊による救助・救急活動 遺体の取扱い・火葬 応急給水、食料、生活必需品の供給 ライフライン（電気、ガス、水道、電話等）復旧対応 救援物資の要請、受入れ・配分 応急危険度判定・被災宅危険度判定の実施 被災者の住宅確保・応急修理 避難所の支援 災害関連情報の広報 災害廃棄物の処理（し尿・ごみ） 緊急交通路・緊急輸送路の確保 災害廃棄物の処理（解体・有害廃棄物） 応急医療の実施 ・災害拠点病院その他医療機関での負傷者受け入れ ・医療救護隊による地域防災拠点への巡回診療等 一斉帰宅の抑制 帰宅困難者対策滞在施設への避難誘導 学校児童生徒の留め置き 臨時休校措置 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活支援 ・生活相談、・職業のあっせん ・各種支援金、・見舞金の給付 ・被害認定調査の実施、罹災証明書の交付 ・公共料金の減免・融資 等 被災者の心と身体の健康維持 臨時休校措置・授業再開計画 復興支援 震災復興本部の設置 震災復興の基本的方向策定 震災復興基本計画策定 震災復興基本計画実施策編の策定 震災復興基本計画の進行管理 地域経済の復興支援
	<ul style="list-style-type: none"> ハードの整備 公共建築物の耐震強化 避難場所の確保・指定 道路、河川、港湾施設、公園、鉄道の防災化促進 急傾斜地対策、地盤の液状化対策 津波対策 ・防潮堤、護岸の整備、 ・海拔標示 ・防災スピーカーの整備 ハザードマップの作成 消防力の強化（公設・消防団）、消防水利の整備 ライフライン（電気、ガス、水道、電話等）の耐震対策 備蓄物資の確保、備蓄庫の整備 制度・仕組みづくり 民間建築物の耐震補強の促進 避難に関する情報等の住民・事業者への速やかな伝達 地域防災拠点の整備 緊急輸送路の指定 応急物資の確保などにおける事業者との協定の締結 津波対策 ・津波からの避難に関するガイドラインの策定 ・津波避難施設の指定 帰宅支援施設の確保 主要駅等における混乱防止対策の充実 事業所に対する災害時の帰宅抑制の啓発 学校児童生徒の留め置き計画 知識の普及、人材の育成（自助・共助の取組を支援） 社会教育・学校教育等を通じた防災教育の充実 地域において防災対策を担う人材の育成 ・町の防災組織への育成指導 計画的かつ積極的な防災訓練の実施 防災知識の普及と情報の提供 行政等公共機関の災害対応力の向上 災害教訓の伝承の取組への支援 地区防災計画の作成支援 	<ul style="list-style-type: none"> 市・区災害対策本部の設置 被害情報の集約 行政機関への応援要請 行政機関からの応援受入、ボランティアの受入れ、活動支援 消防隊、消防団による消火活動 消防隊、応援隊による救助・救急活動 遺体の取扱い・火葬 応急給水、食料、生活必需品の供給 ライフライン（電気、ガス、水道、電話等）復旧対応 救援物資の要請、受入れ・配分 応急危険度判定・被災宅危険度判定の実施 被災者の住宅確保・応急修理 避難所の支援 災害関連情報の広報 災害廃棄物の処理（し尿・ごみ） 緊急交通路・緊急輸送路の確保 災害廃棄物の処理（解体・有害廃棄物） 応急医療の実施 ・災害拠点病院その他医療機関での負傷者受け入れ ・医療救護隊による地域防災拠点への巡回診療等 一斉帰宅の抑制 帰宅困難者対策滞在施設への避難誘導 学校児童生徒の留め置き 臨時休校措置 	<ul style="list-style-type: none"> 被災者の生活支援 ・生活相談、・職業のあっせん ・各種支援金、・見舞金の給付 ・被害認定調査の実施、罹災証明書の交付 ・公共料金の減免・融資 等 被災者の心と身体の健康維持 臨時休校措置・授業再開計画 復興支援 震災復興本部の設置 震災復興の基本的方向策定 震災復興基本計画策定 震災復興基本計画実施策編の策定 震災復興基本計画の進行管理 地域経済の復興支援

太枠：人命にかかわる対応